

斜 里 町 都 市 計 画 マスタープラン

2025—2044

令和7年4月
斜里町

《目次》

1. 序章 総論	1
1.1. 都市計画マスタープランの目的と役割	1
1.2. 都市計画マスタープランの概要	1
1.2.1. 計画の位置づけ、役割	1
1.2.2. 計画の対象範囲	2
1.2.3. 計画期間	2
2. 都市の現状と課題	3
2.1. 概況、都市構造の動向	3
2.1.1. 自然環境	3
2.1.2. 社会環境	5
2.1.3. 都市構造の動向	13
2.1.4. 斜里町の概況、都市構造の動向から見える、都市づくりの課題	19
2.2. 関連計画・施策の整理	20
2.2.1. 上位・関連計画等	20
2.2.2. 上位・関連計画から見える、都市づくりの課題	23
2.3. 町民アンケート	24
2.3.1. アンケート実施概要	24
2.3.2. 調査結果概要	25
2.3.3. 町民アンケートから見える、都市づくりの課題	27
2.4. 前都市計画マスタープランの検証	28
2.5. 課題の整理（まとめ）	36
3. 全体構想	37
3.1. まちづくりのテーマと目標	37
3.2. 将来の都市構造	40
3.3. 分野別の方針	43
3.3.1. 土地利用の方針	43
3.3.2. 都市施設の方針	46
3.3.3. 自然環境の整備又は保全、景観の方針	51
3.3.4. 防災まちづくりの方針	53
4. 地域別構想	55
4.1. 地域区分の基本的な考え方	55
4.1.1. 地域区分の目的と設定	55
4.2. 各地域のまちづくりのテーマ、方針	56
4.2.1. 斜里市街地地域	56
4.2.2. 中斜里地域	60
4.2.3. 農村地域	63
5. 実現に向けた方策	66
5.1. みんなでつくる協働の都市づくり	66
5.2. 計画の見直し	67

1. 序章 総論

1.1. 都市計画マスタープランの目的と役割

世界自然遺産である知床半島の豊かな自然を擁する斜里町では、平成15年度に初めての「斜里町都市計画マスタープラン」を策定し、市街地の計画的な土地利用、道路交通の整備等着実にまちづくりを進めてきました。

しかし、その後20年が経過し、社会経済情勢の変化が大きく変化し、人口減少と少子高齢化への本格的な対応が求められるなか、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」、「高齢になっても歩いて暮らせるまちづくり」などが求められる一方で、公共施設・インフラの新たな整備が一段落し、「つくる」時代から、「使う、維持する」時代に移りつつあり、地方創生、空き家対策、企業の誘致や子育て支援、高齢化対応などと連携し、今後の社会的要請に合わせた都市づくりを着実に進める必要があります。

斜里町の魅力を生かしつつ、社会経済情勢の変化や都市の実情にあった持続可能なまちづくりを実現するため、都市づくりの指針となる次期「都市計画マスタープラン」を策定します。

1.2. 都市計画マスタープランの概要

1.2.1. 計画の位置づけ、役割

都市計画マスタープランは、正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法第18条の2に定める）といい、今後のまちづくりにおける土地利用のあり方や道路・公園などの公共施設の整備といった、都市の環境整備の方向性を明らかにするとともにまちづくりの理念、目指すべき都市像を実現させるための指針となり、良好な都市施設整備を誘導する役割があります。

都市計画マスタープランは、斜里町のまちづくりの最上位計画である斜里町総合計画及び北海道が定める斜里都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即して定められ、他分野の関連計画との整合・連携を図りながら都市づくりに関する取組みを進めていきます。

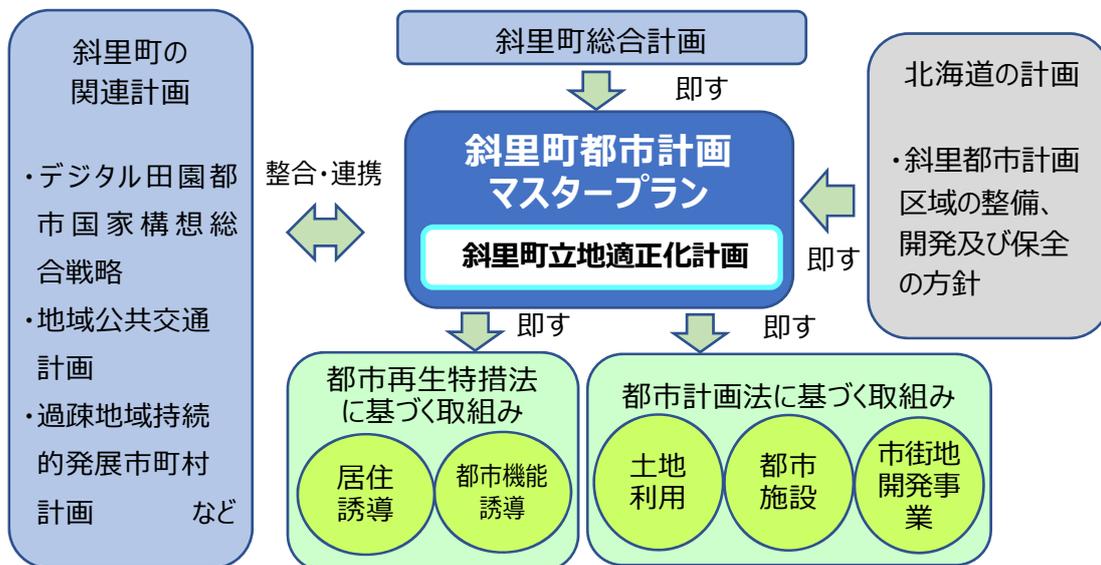


図 計画の位置づけ

1.2.2. 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、用途地域を含む都市計画区域全体（1,969ha）となります。

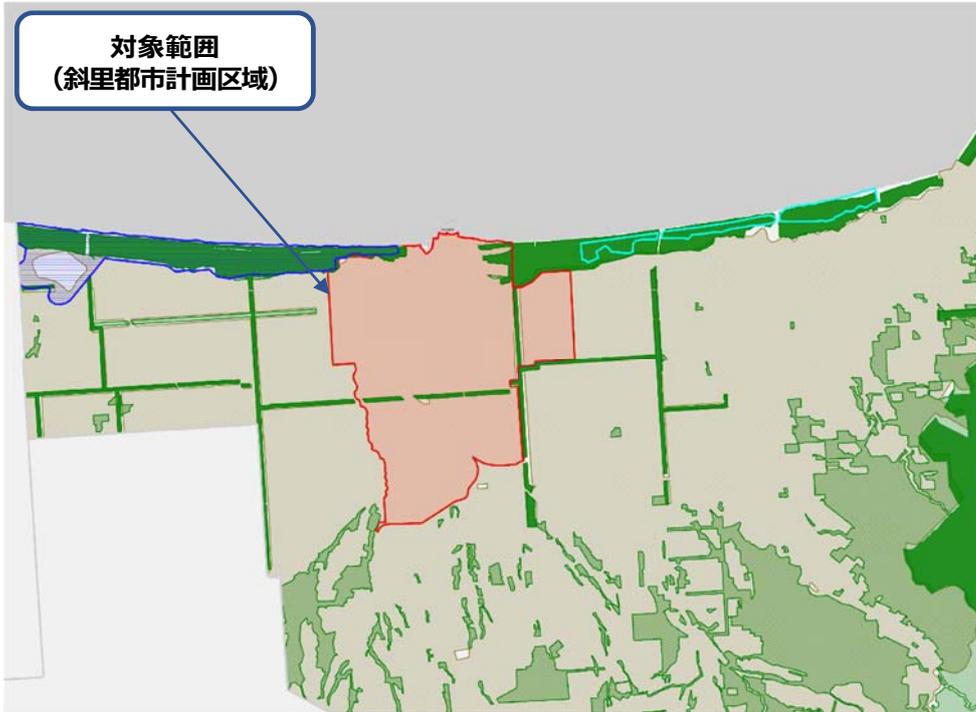


図 計画の対象範囲

1.2.3. 計画期間

計画期間は、令和 7（2025）年度から令和 26（2044）年度までの 20 年間とします。

計画名	年度	R7	R12	R17	R22	R27
		2025	2030	2035	2040	2045
斜里町総合計画		→		→		
斜里町都市計画マスタープラン		→				

図 計画期間